

# 横浜市の市民後見推進

横浜市健康福祉局 福祉保健課



# 本日の話

1 横浜市の権利擁護の取組  
～概況・取組経過等

これまで

2 市民後見推進の取組開始

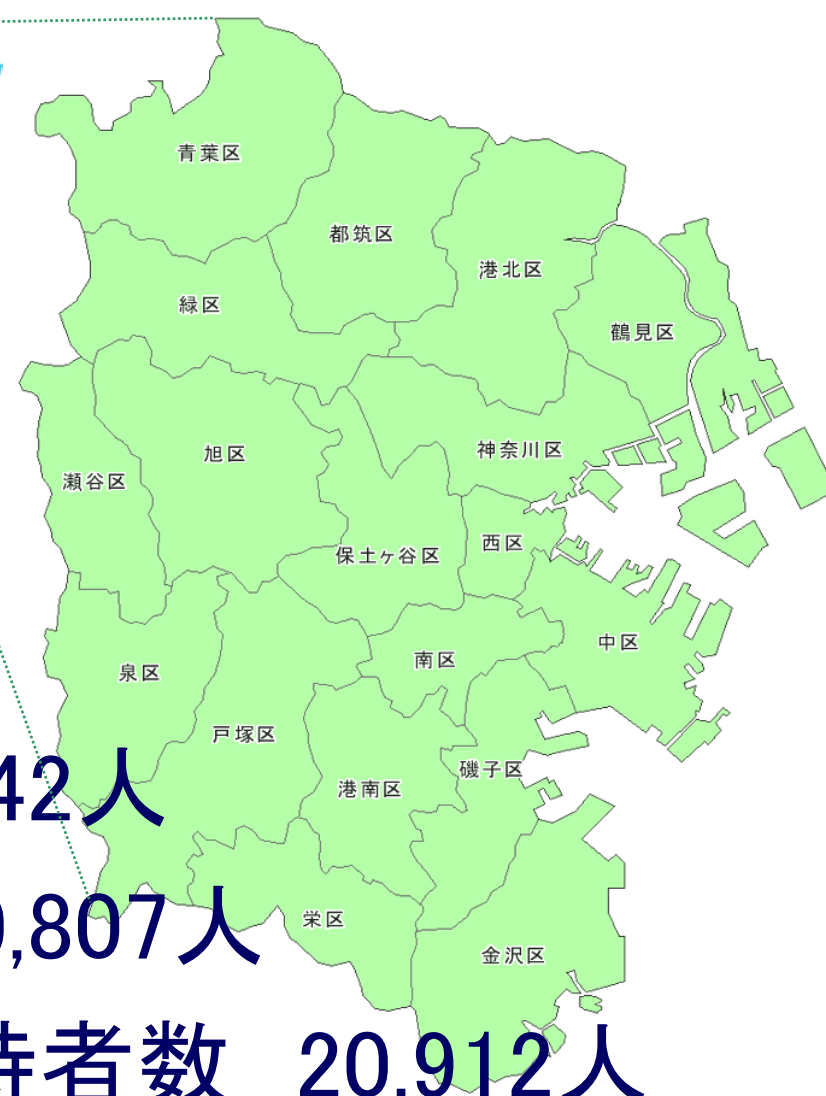
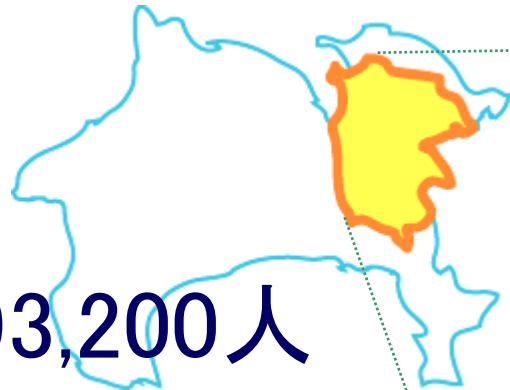
今

3 今後の取組の方向性

これから



# 1-1 横浜市の概況



■ 人口 3,693,200人

■ 面積 434.98km<sup>2</sup>

■ 高齢化率 19.8%

■ 認知症高齢者数 64,242人

■ 療育手帳所持者数 20,807人

■ 精神保健福祉手帳所持者数 20,912人

# 1-2 横浜市の特徴

## 弱み

- 1市町村としては規模が過大
- 大都市ならではの「人間関係の希薄さ」

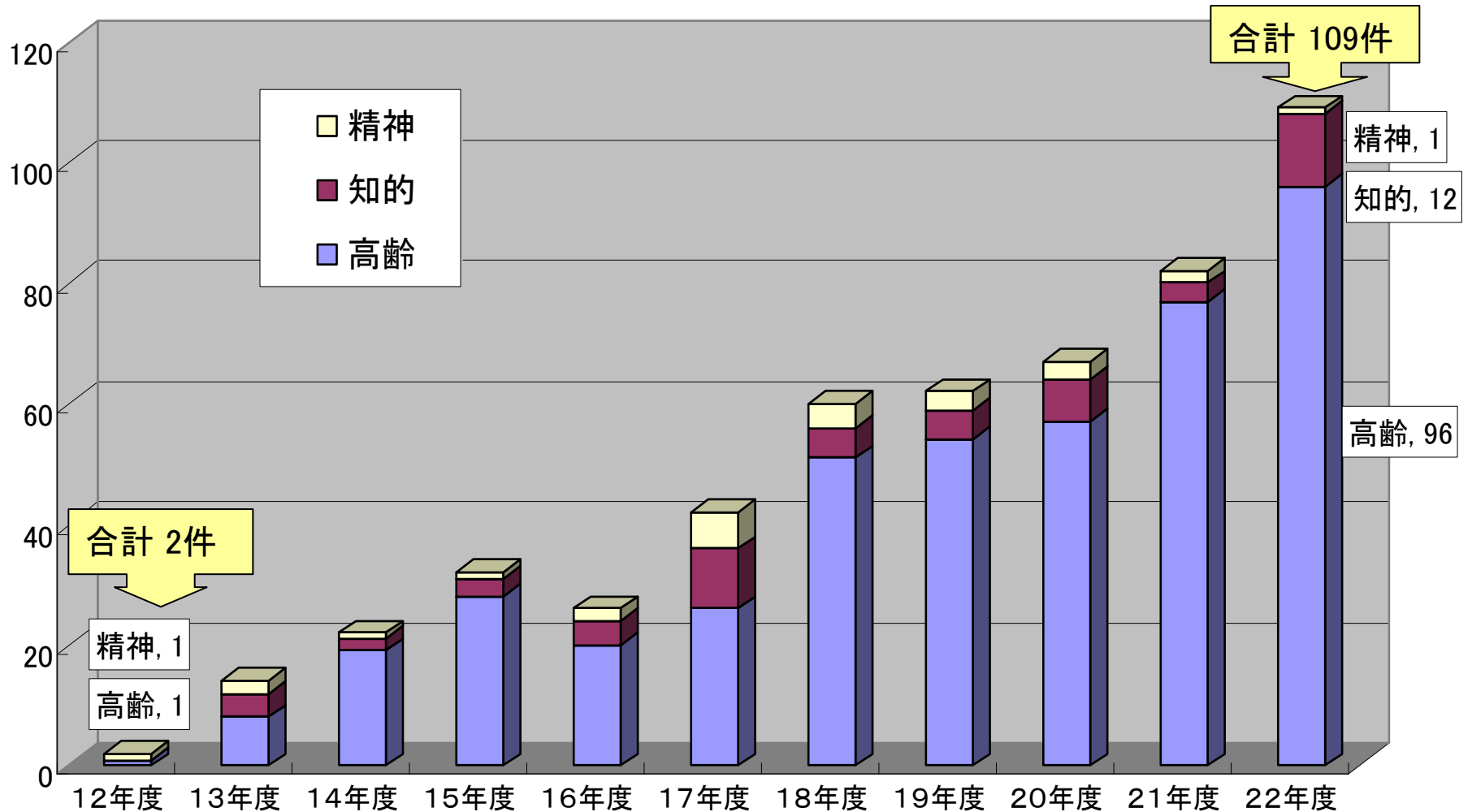
## 強み

- 一方で市民活動は活発  
1,200超のNPO、6割が保健医療福祉分野  
自治会町内会加入率8割、大都市では高い水準
- 専門職団体の熱心な取組  
弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・行政書士会
- 横浜生活あんしんセンターの存在  
法に先駆けた市全域の機関、地権事業は区域展開
- 市職員の社会福祉専門職採用  
昭和40年代から継続、現在約1,300人

# 1-3 横浜市の権利擁護関連事業の経過

平成10年	横浜生活あんしんセンター開設「権利擁護の中心機関」
平成12年	成年後見市長申立を区長委任(規則改正) 区長の審判請求に係る要綱制定 あんしんセンターの法人後見受任の取組開始
平成14年	成年後見制度利用支援事業開始
平成15年	あんしんセンター日常生活自立支援事業の全区展開
平成18年	<u>成年後見サポートネット</u> の全区取組開始
平成21年	成年後見制度利用支援事業の対象拡大
平成22年	あんしんセンターの法人後見受任対象拡大 (2010年成年後見法世界会議が横浜で開催)
平成23年	市民後見推進事業への取組開始

# 1-4 横浜市の成年後見区長申立件数



高齢者虐待防止法

地域ケアプラザ(地域包括支援センター)設置  
成年後見サポートネット創設

# 1-5 市独自の取組～成年後見サポートネット

市内全区で、法律・福祉の専門家と相談機関が連携  
事例検討等を通じて質の高い支援を図る



＜取組内容＞

事例検討会、区内ケアマネージャー向け研修の企画、啓発事業の実施 等

## 2 市民後見推進の取組開始

- 専門職団体の積極的な後押し
- 地域福祉推進の趣旨
- 成年後見法世界会議の開催も契機
- 23年度は検討会の開催中心





## 2-2 検討の趣旨

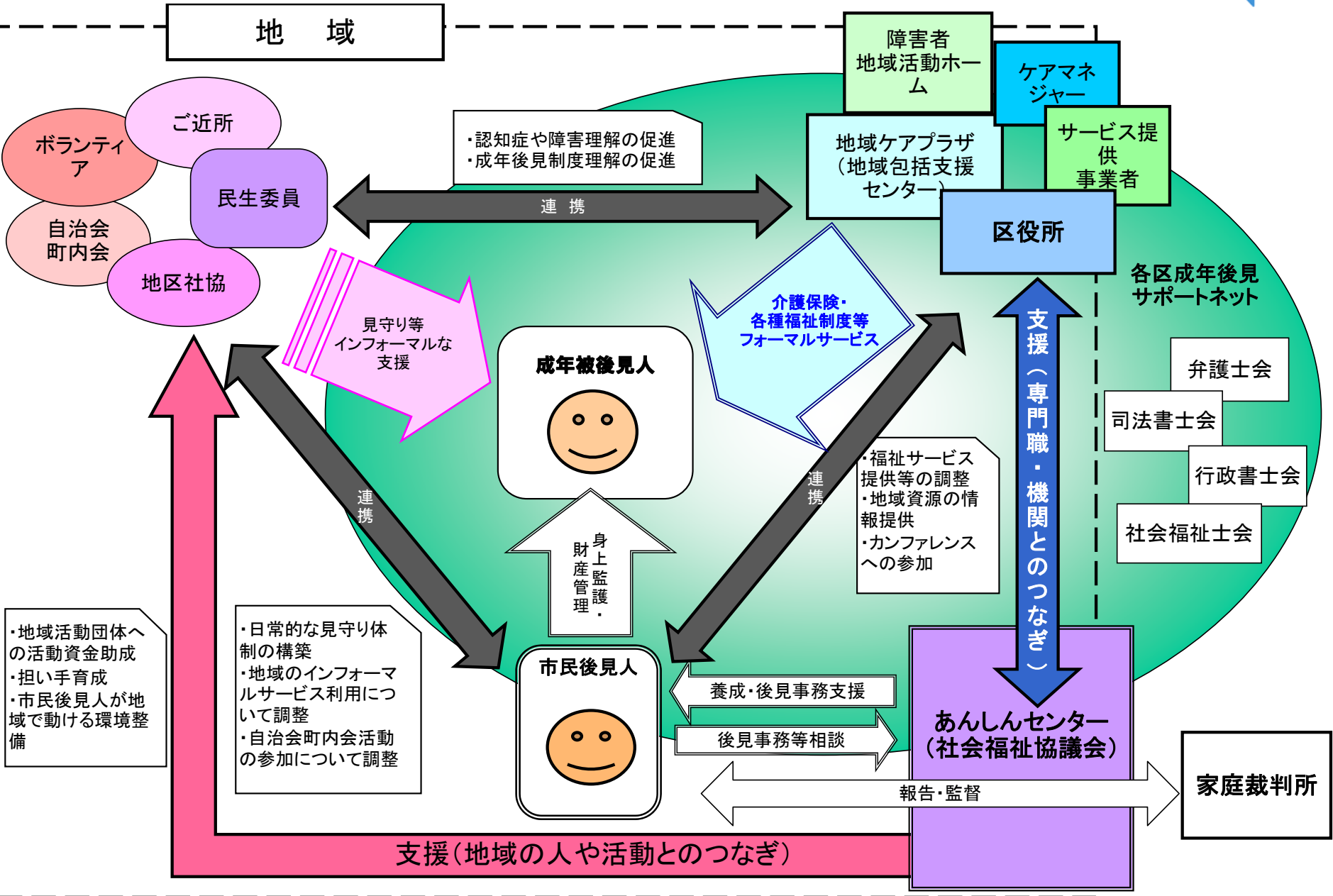
- ◎ 地域における権利擁護として、身近な市民が、
  - ・社会貢献の意志と高い倫理観
  - ・ともに地域で生活する者どうしの共助の視点を持つ後見人等として活動することで、地域福祉推進の一助となることを期待
- ◎ 成年後見サポートネット等を通じ、区域で培ってきた専門職団体との連携を市民後見人の養成やサポートにつなげる等、横浜ならではの市民後見推進のあり方を検討

# 3-1 今後の取組～検討中の論点

必要性	担い手不足対応ではない積極的意味
定義・ 目指す姿	市民の強みをいかした後見活動 ～きめ細かい対応、同じ市民の立場、地域の共助
被後見人像	類型／居宅・施設の別／紛争性ない事案 等
養成	養成対象者／研修の内容／受任調整 等
活動形態	法人後見／個人後見(単独・複数)／リレー方式 等
サポート	<b>行政と推進機関による活動のサポートが最も重要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○日常的な相談助言</li><li>○専門職・機関とつなぐ仕組</li><li>○地域の人や活動等とつなぐ仕組</li></ul>
その他	後見監督／報酬 等

活動・サポートは  
区域を基本

# 3-2 市民後見人検討イメージ



# <最後に> これからの展開にむけて

## ■ 心がけていきたいこと

市民とともに

ニーズから出発するボトムアップで  
プロセスを大切に

## ■ 事後救済的な対応から

予防重視・ニーズ志向の地域福祉へ

…ご静聴ありがとうございました

